



2017年3月10日

文部科学省初等中等教育局教育課程課 御中

特定非営利活動法人 開発教育協会
代表理事 上條直美

当会は、多くの教育関係者と開発教育や国際理解教育を普及・推進してきた NPO です。今回の「**小学校学習指導要領案**」について、以下のようにパブリックコメントを提出いたします。よろしくご検討いただきますようお願いいたします。

件名：「小学校学習指導要領案について」

1. 持続可能な開発目標 (SDGs) について言及

① 該当箇所 p.1 前文

② 意見

前文において、「これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」と述べられ、「持続可能な開発のための教育(ESD)」が言及されていることを歓迎します。

2015年9月の国連総会で2030年を達成目標年とする「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択されました。SDGs は、17の目標で構成され、開発途上国の貧困課題だけでなく、防災や環境保全、気候変動、格差、男女共同参画といった日本を含む先進国が直面する課題も含まれています。2016年5月には首相を本部長、全閣僚を構成員とする「SDGs 推進本部」が設立され、12月には「SDGs 実施指針」が決定されました。また、同じく12月に公表された中央教育審議会の「答申」にも記載されているように、学習指導要領前文において、「児童が、持続可能な開発目標 (SDGs) についての理解を促進し、その達成に貢献する技能や態度を養うことが期待される」旨を加筆することを提案します。

2. 他者を認めること、人権の尊重

① 該当箇所 p.3 第1章 総則 第1 小学校教育の基本と教育課程の役割 2 (2)

② 意見

道徳教育を進めるにあたっては、人間尊重の精神を持つことに言及されていることを歓迎します。道徳教育では、さらに、自分の存在が認められるとともに、自分とは異なる他者の存在を認め、異なる価値観も尊重することや、自分も含め、すべての人の基本的人権を学ぶこと、を加筆することを提案します。すでに世界で認められている「児童の権利に関する条約」や「世界人権宣言」も参照することを提案します。

3. 学校の実態にあわせた教育課程編成への理解と支援

① 該当箇所 p.5 第1章 総則 第2 2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成 (2)

② 意見

該当箇所にも記載されているように、「各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や・・・各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする」ために、文部科学省や各地の教育委員会は、学校現場の自主性を尊重し、適切な支援をすることを提案します。学校現場は、貧困や格差、差別やいじめなどの問題を抱え、目の前の児童に適した学習活動を模索しています。例えば、一クラスの児童数を削減し、正規教員の定数を増やすなど、適切な人員配置と必要な環境整備への支援を提案します。

4. 教職員や生徒の負担過重とならない時間割づくりへの理解

① 該当箇所 p.6 第1章 総則 第2 3 教育課程の編成における共通的事項 (2) 授業時間数等の取扱い ア、エ

② 意見

該当箇所にも記載されているように、児童の負担過重にならない柔軟な時間割編成を実現できるように、体

制や環境を整備することを提案します。授業運営や学級運営をはじめ、学校事務や保護者対応などに追われる現場が多い中で、さらに学習内容や授業時間数を増やすのであれば、指導方法の工夫も必要になります。各学校の裁量権を増やし、現場の状況にあったよりよい教育のあり方を考え、工夫できるような時間的余裕や必要な研修の場を教職員に提供することを提案します。

5. 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

①該当箇所 p.8 第1章 総則 第3 教育課程の実施と学習評価 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

②意見

新学習指導要領案においては、「主体的・対話的で深い学び」（「アクティブラーニング」の視点）が重視されています。教室で児童の主体的な学びをすすめるには、学習環境づくりや指導方法の工夫が不可欠です。授業改善のために必要な、教職員の研究や研修の時間を十分に確保し、教職員が学びを広げる機会を増やしてください。

6. 学習評価について

①該当箇所 p.9 第1章 総則 第3 教育課程の実施と学習評価 2 学習評価の充実

②意見

該当箇所に学習評価の実施にあたっての配慮が記載されていますが、「答申」に記載されていたように、「主体的に学習に取り組む態度」について「感性や思いやり等については観点的学習状況の評価の対象外とすべきである」と思います。他方で「指導と評価の一体化」を図ることが重視されているので、何を評価の対象外とすべきかをより明確にしておくことを提案します。

7. キャリア教育を職業的自立を超えて捉える

①該当箇所 p.10 第1章 総則 第4 児童の発達の支援 1 生徒の発達を支える指導の充実（3）

②意見

該当箇所において、キャリア教育の充実が指摘されていますが、キャリア教育は、職業的自立を超えて、より広く捉えられると思います。つまり、児童自身がどのような社会を望むのか、その社会づくりにどのように関わって行きたいか、を批判的かつ創造的に考えることであり、それは職業選択に留まらないことです。よって、「児童が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、持続可能な社会を描き、その社会づくりの主体として積極的に参加する資質を育てるとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」と、下線部を加筆して下さい。

8. 外国につながる児童への日本語指導

①該当箇所 p.11 第1章 総則 第4 生徒の発達の支援 2 特別な配慮を必要とする児童への指導（2）
イ

②意見

日本語の習得に困難のある児童については、個々の児童の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的にかつ計画的に行うものとする、と記載されていることを歓迎します。同時に、母国語を話す指導員などの設置を徹底させ、生活面などの不安も取り除けるような配慮を期待します。

9. NGO・NPO との協働の明記

①該当箇所 p.12 第1章 総則 第5 学校運営上の留意事項 2 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携 ア

②意見

教育課程の編成及び実施に当たって配慮すべきこととして、「家庭や地域社会との連携及び協働を深めること」が言及されています。「答申」でも社会とのつながりを強化していくことに言及されていたことから、上記に「家庭や地域社会をはじめ NGO・NPO との連携及び協働を深めること」と加筆することを提案します。

10. 持続可能な社会を加筆

①該当箇所 p.30 第2章 第2節社会 第1 目標（1）

②意見

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な」の文章に、前文にもあるように、次の通り、「持続可能な社会」を加筆してください。「平和で民主的な国家及び持続可能な社会の形成者に必要な」。

11. 国土や歴史に対する愛情という表現について

①該当箇所 p.30 第2章 第2節社会 第1 目標 (3)

②意見

国土や歴史に対して多角的に考えることは、社会科の目標として適切ですが、国土や歴史に対して愛情を持つことを目標にすることには違和感を持ちます。自国の歴史を多面的・多角的・批判的に学び、国土や歴史を深く理解し、自国のあり方に関心を持つことを目標にすることを提案します。文章は、「多角的な考察を通して、我が国の国土や歴史に対して理解を深め、自国に関心を持つとともに・・・」と下線の部分を加筆することを提案します。

12. 持続可能な開発目標 (SDGs) への言及

①該当箇所 p.43 第2章 第2節社会 第2 各学年の目標及び内容 2 [第6学年] (3) イ (イ)

②意見

「地球規模で発生している課題の解決に向けた連携・協力などに着目して、国際連合の働きや我が国の国際協力の様子を捉え、国際社会において我が国が果たしている役割を考え、表現すること」の部分に以下のように加筆することを提案します。

「地球規模で発生している課題の解決に向けた連携・協力などに着目して、持続可能な開発目標 (SDGs) 等に関する取組など、国際連合や NGO・NPO の働きや我が国の国際協力の様子を捉え、国際社会において我が国が果たしている役割を考え、表現すること」。

①該当箇所 p.45 第2章 第2節社会 第2 各学年の目標及び内容 3 内容の取扱い (3) オ

②意見

「国際連合の働き」については、2030年までの世界共通の目標である「持続可能な開発目標 (SDGs)」についても言及してください。次のように加筆をお願いします。「「国際連合の働き」については、持続可能な開発目標 (SDGs) とともに、ユニセフやユネスコの身近な活動を取り上げること。また、「我が国の国際協力の様子」については、NGO・NPO の活動も含めて、教育、医療、農業などの分野で世界に貢献している事例の中から選択して取り上げること」。

13. 目標・内容に「国際理解・多文化共生」の加筆

①該当箇所 p.137 第2章 第10節 外国語 第1 目標 (3)

②意見

外国語の目標 (3) に「外国語の背景にある文化に対する理解を深める」ことが言及されていることを歓迎します。しかし、全体を通してコミュニケーションツールとしての外国語の習得の重要性が強調されているように見受けられます。その点は確かに重要ではありますが、目標 (3) の「外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら・・・」については、その後の指導内容にも反映されていないようです。コミュニケーションツールとしてだけでなく、広い視野から、国際理解、多文化共生、国際協力を考える機会として外国語学習を位置付けることを提案します。

この点については目標と内容に以下を加筆することを提案します。

第1 目標の追加

(4) 広い視野で国際理解を深め、異なる文化と共生するための態度や姿勢を身につけるとともに、国際協力や国際協調の精神を養う。

第2 各言語の目標及び内容

英語

目標の追加

(6) 理解すること

ア 外国語の背景にある多様な文化や価値に対して関心を持つ

イ 異なる文化を尊重し、共生するための態度や姿勢を身につける

ウ 広い視野から国際理解を深め、国際協力や国際協調の精神を養う

14. 外国語指導のための環境整備

①該当箇所 p.143 第2章 第10節 外国語 第2 3 指導計画の作成と内容の取扱い (1) キ

②意見

該当箇所では、「授業を実施するに当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと」と記載されています。小学校の外国語では授業数増に係る教員への負担は相当となることが予測されます。教員定数の拡充や、業務の効率化を通じた環境の整備がされることが喫緊の課題であり、全体としての環境の整備のないまま、外国語教育の理念のみが押し出されることがないよう、環境の整備を前提とすることを明記することを提案します。

15. 教材の観点に多文化共生や国際協力の加筆

①該当箇所 p.144 第2章 第10節 外国語 第2 3 指導計画の作成と内容の取扱い (3) イ (ウ)

②意見

教材の観点に国際理解や国際協調の精神を養うことが記載されていることを歓迎します。異なる文化を持つ人との共生は、現在、ますます重要になっていることや、世界各国との国際協力が必要になっていることから、多文化共生と国際協力を以下のように加筆することを提案します。

(ウ)「・・・我が国の一員としての自覚を高めるとともに、多文化共生や国際協調・国際協力の精神を養うことに役立つこと」

16. 日本人としての自覚、国を愛する態度について

①該当箇所 p.150 第3章 特別の教科 道徳 第2 内容 C [伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度]

②意見

道徳の内容として、「国や郷土を愛する心」が入ることを懸念します。「愛する心」をどのように教授し、これを評価するのでしょうか。また、「国や郷土を愛する」その方法や対象は人それぞれであると思います。「自分の国の文化や伝統に関心を持ち、深く学ぶこと」という表現に変更することを提案します。

また、[国際理解、国際親善] の〔第5学年と第6学年〕にある「日本人としての自覚」については、外国につながる児童等さまざまな民族的・文化的背景を持つ児童の在籍が今後さらに増えることを鑑み、日本国籍保有を前提としない「日本に住む市民としての自覚」とすることを提案します。

17. 「持続可能な社会の構築」の加筆

①該当箇所 p.160 第5章 総合的な学習の時間 第1 目標 (3)

②意見

総合的な学習の時間に「積極的に社会に参画しようとする態度を養う」ことが記載されていることを歓迎します。ここに、前文でも強調されているように、「持続可能な社会の構築をめざし」を加筆し、「互いのよさを活かしながら、持続可能な社会の構築をめざし、積極的に社会に参画しようとする態度を養う」とすることを提案します。

18. 国際理解に関する学習について

①該当箇所 p.162 第5章 総合的な学習の時間 第3 指導計画の作成と内容の取扱い (8)

②意見

「国際理解に関する学習を行う際には、諸外国の生活や文化などを体験する」ことが記載されていることを歓迎します。異文化を体験するだけでなく、文化の背景を深く理解し、国際的な問題について考えることが重要なので、以下を加筆して下さい。

「諸外国の生活や文化などを体験し、文化の背景を理解するとともに、国際的な問題について考えたり、調査したりするなどの学習活動が行われるようにすること」

以上